様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日2025年4月7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃ　ひらのこうさん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社平野興産  （ふりがな） だいひょうとりしまりやく　ひらの　ひろむ  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　平野　弘  住所　〒430-0906. 静岡県浜松市中央区元浜町166  法人番号　1080401010969  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略　総合報告書 | | 公表日 | 2025年　　3月　　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ 公表方法：当社経営　四ツ池ゴルフガーデンホームページに掲載  公表場所：<https://www.yotsuike.jp/start/2025/3/12/dx>  備考  株式会社平野興産の事業は大きくわけて３つです。1.四ツ池ゴルフガーデン（ゴルフ練習場の経営）2.不動産事業　3.環境ソリューション事業（太陽光・林業・カーボン化など）なぜ、四ツ池ゴルフガーデンホームページに平野興産が表示されていないか？　半世紀以上にわたり、地元で四ツ池ゴルフガーデン（社名）という認知がされており経営をおこなっており、ユーザーに誤解がないように配慮しており、四ツ池ゴルフガーデンのホームページにてDX推進報告書公表しております。弊社でホームページがある事業は四ツ池ゴルフガーデンのみとなっております。 | | 記載内容抜粋 | DX推進の背景  この10年でデジタル技術は大きく進化し、新しいサービスが次々と生まれました。話題の生成AIのように、これからもデジタル技術が発展し、私たちの仕事のやり方や生活もさらに変わっていくでしょう。一方で、日本の労働人口は減少しており、人の力だけに頼るビジネスモデルには限界があります。企業が持続的に成長していくためには、進化するデジタル技術やデータを活用し、業務の効率化を進めることが欠かせません。人はより価値を生み出す仕事に集中できる体制を作ることが重要だと考えています。DXを通して課題解決に向けて取り組みを進めていきます。  モノをつくれば売れる時代は終わり、コト（体験）を売る時代になり、スマートフォンの普及とコロナによる急速なデジタル化なども関連して多くの企業でDX（デジタルトランスフォーメーション）投資が本格化しています。平野興産では、DX推進を実施し、顧客体験価値向上と従業員のより効率のよい仕事、デジタル人材育成への投資を実施してまいります。  戦略１　既存ビジネスモデルにおけるDXの実践　DX推進における体験価値向上による顧客提供サービスの質向上  戦略2　DX人材の育成とカルチャーの浸透　実際にDXを現場で推進できる体制構築　ICカード導入による顧客DB化や、グラフィックソフトや業務データのクラウド化を実施し、業務効率を図り生産性の高い仕事へシフトさせる | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | DX推進報告書は取締役会の承認の上公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略　総合報告書 | | 公表日 | 2025年　　3月　　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページにて公開  公開場所　<https://www.yotsuike.jp/start/2025/3/12/dx>  戦略１　既存ビジネスモデルにおけるDXの実践  戦略2　デジタル技術を用いた新たなビジネスモデル・業務フローの構築 | | 記載内容抜粋 | 戦略１　既存ビジネスモデルにおけるDXの実践  当社は、ビジネスプロセスの構造改革と顧客体験価値の向上を目指し、デジタル技術を活用した業務の効率化とスピードアップに取り組んでいます。  具体的には、顧客管理システムのデジタル化を進め、入退場管理やICカードへのチャージ機能を改善することで、オペレーションの効率化を図っています。また、お客様の体験価値を高めるため、全打席にカメラを設置し、弾道測定機を導入。より生産性の高い業務へのシフトを促進するとともに、サービスの付加価値向上を実現してきました。  戦略2　デジタル技術を用いた新たなビジネスモデル・業務フローの構築  平野興産では、国内三大美林と称される「天竜美林（浜松市天竜地区）」において、100 年以上林業を営んでい ます。明治時代、浜松市の山間部で植林事業に尽力された金原明善翁の考えの流れを汲んで林業に取り組んで以来、良質な木材の供給や、間伐などの森林管理により森林のもつ多面的機能を適切に発揮できる環境整 備に取り組んでいます。2024年にはJクレジット登録認定され、GX（グリーントランスフォーメーション）実現においても大きな役割を果たして参ります。その取り組みの中で、カーボックレジット創出には山林の現地調査や申請にはコストや膨大な業務量が発生しておりました。我々は、GX推進のためQGISの技術等を用い、研究者とともにクレジット創出にかかる業務改善プログラムの開発をすすめております。  また、集球ロボット導入では、ゴルフ練習場のDXを推進し、業務の効率化と働きやすい環境づくりを実現。ロボット技術やGPSデータを活用し、ボール回収や設備管理を自動化することで、スタッフの負担を軽減し、より付加価値の高い業務に集中できる体制を構築。これは、SDGsの目標8「働きがいも経済成長も」にも合致し、持続可能な労働環境の実現とサービス向上を両立する取り組みです。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | DX推進報告書は取締役会の承認の上公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DX推進における体制の提示  DX人材の育成とカルチャーの浸透　人材確保・育成 | | 記載内容抜粋 | DX推進における体制の提示 「DX推進チーム」があり部門を俯瞰し、横断的にDX戦略を推進する体制を構築しています。部署ごとで得た知識、経験をDXを通して横断的なプロジェクトとして実施することも多く、取組施策などについて議論を通じた検討を進めています。  DX人材の育成とカルチャーの浸透　人材確保・育成  当社はDX推進に向け、デジタル技術を活用してお客様により良い価値を提供できるよう、従業員のデジタル学習を積極的に支援・投資しています。基礎的なデジタルスキルの習得を促し、業務の効率化や新たなアイデア創出につなげることを目指しています。また、従業員が主体的に学び、デジタルを活かした業務改善に取り組む文化を醸成し、DXを企業全体で推進していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 最新の情報処理技術を活用するための環境整備 | | 記載内容抜粋 | カーボンニュートラルを意識してペーパーレスを推進し、必要に応じクラウド化を推進、そのデジタル情報の情報共有および各種処理を実施を迅速に行い、そのデータを活用し顧客へ迅速に良質なサービスを提供できる体制を整備していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX戦略　総合報告書 | | 公表日 | 2025年　　3月　　12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | **戦略の達成状況に係る指標**  https://www.yotsuike.jp/start/2025/3/12/dx | | 記載内容抜粋 | 2022年11月29日　提出データ  （申請番号：202211AH00003300）  上記データに目標数値を設定　DX推進指標ベンチマークデータ（2024年速報版）と  比較したところ、ITシステム構築の枠組みが必要であることを理解した。  具体的には、ITシステムに求められる素養  データ活用・スピード・アジリティ・全社最適のレベル4の安定的な体制構築を2025年度内に実施する。  戦略１  オフィス系アプリのクラウドサービスなどを活用し、  企業文化の共有や情報共有の体制を構築し、情報共有と  実行力のスピードアップを目指す。  戦略２  2025年 QGISを活用したカーボンクレジット創出は  2025年11月に林野庁と審査期間の認証があるため、  外部エンジニアと連携をし10月を目標にプログラム開発を行う。  戦略３  データ活用　QGIS,Landsat-8,NDVIなど複数の、  外部データを組み合わせ最適なデータ取得に対する効率化を進める。  これらは外部エンジニアとも連携を実施するため、  ガバナンス体制　データ活用の人材連携の項目等も、  レベル４を目指し体制構築をすすめていく。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　3月　　12日 | | 発信方法 | 当社のDX推進への取組状況については、今後もホームページ上で随時発信・更新していきます。  <https://www.yotsuike.jp/start/2025/3/12/dx> | | 発信内容 | DX推進の背景  **DX推進の背景**  この10年でデジタル技術は大きく進化し、新しいサービスが次々と生まれました。話題の生成AIのように、これからもデジタル技術が発展し、私たちの仕事のやり方や生活もさらに変わっていくでしょう。  一方で、日本の労働人口は減少しており、人の力だけに頼るビジネスモデルには限界があります。企業が持続的に成長していくためには、進化するデジタル技術やデータを活用し、業務の効率化を進めることが欠かせません。人はより価値を生み出す仕事に集中できる体制を作ることが重要だと考えています。  モノをつくれば売れる時代は終わり、コト（体験）を売る時代になり、スマートフォンの普及とコロナによる急速なデジタル化なども関連して**多くの企業でDX（デジタルトランスフォーメーション）投資が本格化**しています。平野興産では、DX推進を実施し、顧客体験価値向上と従業員のより効率のよい仕事、デジタル人材育成への投資を実施してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　　1月頃　～　　　2025年　　3月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、ベンチマーク資料から自社の位置づけ及び課題を把握、クラウドサービスを通して情報共有のスピードアップを図り、課題対応を迅速に実施します。  その内容や対応状況は経営会議において取締役はじめ、各部門と共有しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年　　1月頃　～　　　2025年　　2月頃 | | 実施内容 | 社員に対し、情報セキュリティ自社診断の実施し弱点領域の対策をとる。また、重要顧客データに関してはサイバーセキュリティリスクを低下させるため、オフラインでの活用インフラを選定し導入管理を実施。社内で「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」と「情報キュリティ基本方針」を策定し外部公開　一つ星から二つ星へセキュリティ対策をアップデートし、宣言を実施した。  情報セキュリティ基本方針を策定し、外部へ公開　　社内にて研修等も実施し、セキュリティ対策自己宣言　　自己宣言ID：　　41041164089  取組み段階：　　二つ星 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。